

指定出資法人への人的関与の再点検の進め方について（案）

1. 今回の再点検の対象（1法人2ポスト）

■ 『大阪外環状鉄道 株式会社』 代表取締役社長（常勤）及び常務取締役（常勤）

平成30年度末の建設事業の完了と大阪外環状線（JRおおさか東線）の全線開業が見込まれており、法人を取り巻く状況に変化が生じていることから、再点検を実施する。

2. 審議スケジュール

開催日時	審議等内容
8月 9日（木）	◆審議の進め方等について事務局より説明
9月 4日（火）	◆人的関与の必要性の審議（法人所管部局からヒアリング）
9月19日（水）	◆意見書の成案

3. 審議方法について

- ◆「調査票（資料6）」及び「個別審議用調査票（資料7）」に基づき、法人所管部局からヒアリングを行った上で、「評価シート（資料8-1）」にて評価を実施。

【評価項目・視点】（資料8-2）

- ◆取り組むべき課題：現在、取り組むべき課題の有無や課題の困難度、解決までの期間 等
- ◆法人課題と対象役員の職務との関係性：スタッフや民間人ではなく、対象役員が担うべき課題か 等
- ◆関与の必要性：府関係者が就任する必要性の有無、所管課等により対応できないか 等